

一宮市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道部管理規程第3号）第10条の規定及び一宮市下水道排水設備指定工事店規程（平成10年水道部管理規程第4号）第18条の規定に基づき、次の者を一宮市指定給水装置工事事業者及び一宮市下水道排水設備指定工事店として指定したので公示する。

令和6年1月10日

一宮市水道事業等管理者  
小塚 重男

1. 指定した一宮市指定給水装置工事事業者及び一宮市下水道排水設備指定工事店の名称及び所在地  
名称 太光設備株式会社  
代表者 代表取締役 日比野 太郎  
所在地 愛知県瀬戸市小空町17番地1
2. 指定した年月日  
令和6年1月10日
3. 指定の有効期限  
令和11年1月9日